

第2回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成21年11月9日（月） 13:30～17:00

場所：篠山市役所本庁 第2庁舎3階 2-302会議室

出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席7名、欠席1名）

庁内担当職員（行政経営課）

傍聴者：なし

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議について…資料1、資料2-1、資料2-2

(2) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議についての意見集約（まとめ）

4 その他

5 閉会

決定事項等

- ・第2回までに出された篠山再生計画進捗状況報告に対する委員の意見・提案について、取組項目ごとに一覧にまとめ、市長へ提出する。

議事要旨

3 協議事項

(1) 篠山再生計画（行財政改革編）進捗状況等の審議について

(A委員) 今回の委員会で今年度の意見の取りまとめを行う。次年度の計画や予算へ反映してもらうようにしたいので、みなさんの具体的な意見をいただきたい。

(事務局) 前回質問があった事項について回答する。時間外勤務の縮減対策について。職員の健康や事務効率の面からも、時間外勤務の上限を年間360時間としている。これは、人事院の策定した超過勤務の縮減に関する指針も参考にしている。また、事務事業を見直し、縮小、改善するなかで業務量削減に取り組んでいる。さらに、毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退庁を徹底している。変形労働時間制については、現在保育園、田園交響ホールで実施しており、来年1月から総合窓口でも、時間外勤務ではなく変形労働時間制で対応していく予定である。

市税・国保税、介護保険料と市営住宅家賃・水道料金等の徴収体制一体化については、平成21年度から市税滞納の増加に対応し、収納体制を強化するため、組織を課税課と収税課に再編し、医療保険課で担当していた国民健康保険税についても収税課で対応している。また、平成20年度から、個人住民税の滞納額の縮減と市職員の滞納整理技術の向上を図るため、年に6ヶ月間、週3日程度県職員により徴収業務に従事いただいている。市営住宅家賃、水道料金についても他市の徴収事例を参考に、今後の情報一元化、徴収体制一体化の検討をしていきたい。

(B委員) 変形労働時間制については、極端な手法を導入するのではなく、ケースバイケースで考えてもらえたらよい。

(C委員) 自主財源の確保、市税等の徴収率向上のために、担当部署間での情報共有化について提案をしたが、個人情報保護の観点から一定のハードルがあるとのことだったので、法令上の根拠等を調べた。「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」第8条において、行政機関の保有する個人情報の利用目的について規定がある。例えば収税課が市民税を徴収するにあたって聞き取りした場合、あくまで市民税の徴収のために行政が保有する個人情報であり、例えば水道料金の徴

収といった他の目的にはその情報を利用してはならない、というのが厳格な法律の趣旨である。とはいえ、利用目的をあまりにも厳密に解釈すると行政機関の円滑な運用のために支障があるだろうということで、行政機関の内部で、必要な限度で相当な理由があるときなど、例外事項が規定されている。総務省行政管理局監修の解説によると、国民負担の軽減、行政サービスの向上、行政運営の効率化などを図る観点からであれば、一定の例外を認めている。「当該機関の事務の遂行に必要な限度」で、「相当な理由」があるとき利用目的以外に利用できるとされており、「相当な理由」のあるときは、客観的に合理的な理由があることが求められる。篠山市の場合、財政状況に鑑みて市の自主財源確保は急務の要請であり、市税、国民健康保険税、水道料金、市営住宅家賃、保育料、給食費など、全体の徴収率向上のために各担当部署間で住民の個人情報共有することが有益である。市税等の徴収率向上のために、各部署が保有する各住民の徴収状況等の最低限の個人情報を他部署に提供することは、「相当な理由」に基づく「当該機関の事務の遂行に必要な限度」における目的外利用・提供と認められると考えるので、積極的に行うべきではないか。制度が違うとはいえ、種別ごとバラバラに徴収しているので、非効率なことが行われているのではないか。例えば滞納額が一定の基準を超えた方を対象に情報を共有し、徴収体制を一体化できないか。他の自治体では民間に債権回収を委託しているところもあるようだ。一元化することで減免措置や徴収猶予などの情報提供や援助がしやすくなれば、福祉の面からもメリットがあるのではないか。

(A委員) ほかに意見書をいただいている内容について。

(D委員) イベントの見直しについて。市の事業について、あれもやりたいこれもやりたいでは破綻してしまうので、優先順位をつけて、優先順位が低いものから思い切って中止なり、廃止していくべき。例えばイベントの中で、車いすマラソン大会は手放して、他の自治体でやってもらってはどうか。全国から百数十名の選手を迎えるとはいえ、市民の選手としての参加も少なく、ボランティアスタッフ、職員の出勤等負担も大きいのではないか。

(E委員) マラソンや駅伝だと規制中でも適宜コース上の横断が可能だが、車いすマラソンはかなりのスピードが出ることから、なかなか横断できない。交通規制によって、市民のほか、9月の観光シーズンということで京都方面を往来する観光客からの苦情もあるようだ。スポーツ振興や経済効果など、何のためにイベントをしているのか目的が見えにくく、応援側に達成感のないイベントの一つだと感じる。費用を出して、市民の生活に不便をかけてまで行う必要があるのか。

(F委員) 福祉面の効果もあると思うが、たとえやめるにしてもそれなりの理由がいる。市として大会をどのように捉えているかが重要だと思う。

(B委員) 市の福祉施策として取組むのであれば、車いすマラソンの他に方法がないか、やり方を変えるなどの検討をしてはどうか。

(A委員) 市が関与する理由や、イベントを実施する目的について、市民やボランティアで参加する方への説明が足りていないのではないか。また、観光シーズンに交通規制をしている点では、時期をずらすなどの対応の余地もあるのではないか。

(D委員) イベントに勤務した職員への手当てはどうしているのか。

(事務局) 車いすマラソンに限らず、振替休暇扱いにしている。

また、車いすマラソン大会当日は市職員 159 人のほか、ボランティアに 1,000 人程度携わっていただき、県からも職員が 100 人程度勤務されている。

(A 委員) 大会はあったほうがいいと思うが、市の関わり方、位置付けを明確にすべき。見直す中で人員や財政面の負担等県へ必要な要望をしていくべきではないか。職員の勤務が多いが、今後職員も減少していく中で、県と市が一緒になってボランティアを増やす呼びかけ等もやっていく必要があるのではないか。

車いすマラソンに限らず、市の位置づけを見直して、実施主体の団体等との負担割合を精査する時期に来ているのではないか。

すぐには結論を出せないが、市として方針を見出せないならば、中止を含めて検討してもらいたい。

(休憩)

(A 委員) このほか、122 項目の進捗状況と新規項目全てへ意見をするのは難しいと思うが、重点的に協議すべき項目はないか。

(B 委員) 県水道の利用について。何とか県への負担を減らす方法がないか。あるいは、人口 6 万人を想定していた水が余っているのであれば、活用する方法、水のビジネスは考えられないか。篠山の水を他の水不足の自治体へ売ることができないか。契約している水量で使いきれしていない分は、どのように処理されているのか。

(事務局) 県水道導入時の計画人口は 6 万 1,600 人だったが、4 年に 1 度計画水量の見直しを行っており、計画人口に合わせて水量を増やす予定だったものを据え置いている。最大給水量を設定し、その 7 割を責任水量として、必要な分だけ供給してもらっている。また、単価には水そのものの値段に、浄水場や配管等施設の費用が加味されている。

(A 委員) 水道事業全体の赤字対策として国の補填措置を活用しているようだが、制度が変わると市の負担も増えるのではないか。

(事務局) 国の制度として高料金対策があり、国の基準の変動にもよるが、今のところそのまま継続できると見込んでいる。

(D 委員) 車いすマラソンに限らず、イベントへの職員の勤務について、全体的に人数を減らしていくべき。陶器まつりも削減されているものの、減り具合が他のイベントと比べて少ないのではないか。

(G 委員) イベントへの勤務が減って、その分の振替休暇等が減ると、本来の担当業務にあたることができ、残業削減、人件費削減に結びつくのではないか。

(事務局) 陶器まつりについて、段階的に勤務人数を減らして来ているが、イベント実施には必要最小限度の人数で、これ以上警備担当者を減らすと警察の許可が下りない状況である。

(A 委員) 警備に必要な人数はわかるが、職員がやらないといけないのか、地元が負担するのかなど、イベントのあり方自体見直さないといけない。職員の人件費を見ていないのが問題。職員を派遣するよりもガードマンを雇う方が、経費としてはか

からないのではないか。

- (E 委員) 下水道について。稼働率、接続状況はどうか。せっかく整備しても接続されないと収入が得られず、維持管理等で今後足を引っ張るのではないか。補修費用も見込んで準備しておかないと、壊れてからでは遅い。
- (事務局) 水洗化率は公共下水道で 91%、特定環境公共下水道で 84%、農業集落排水で 85%程度と毎年 0.5から 1%ずつ上昇している。
- (A 委員) 今後人口が減少したり、環境問題で上水道を節水したりすれば下水道も利用状況が変わってくるだろう。負担や設備の更新を踏まえて検討し、市民と情報を共有していく必要がある。
- (C 委員) 市が作成する契約書をチェックする、内部の法務機関を設置してもらいたい。例えば瑕疵担保責任や、契約解除、損害賠償の発生、契約更新の条項など、契約内容の問題点を認識しているか。契約に問題が生じるのは何年も経った後が多いが、市の担当者が変われば責任の所在が明確でなくなる。民間企業内の法務部のように、専門的知識を持って一元的に判断する部署が必要。
- (A 委員) 契約の前の段階からチェックが入っていないこともある。例えば設計図書の内容や金額が適正かどうかといったことについても、専門知識を持つ人のチェックを重ねる仕組みがいるのではないか。
- (D 委員) 市有地の売却について。特に警察署跡、丹南支所跡について、市が跡地のまま保有していてもメリットがないならば、価格を下げたり利用条件を見直したりして、早期に処分すべき。
- (A 委員) 丹南支所跡のように規模が大きいと近隣地域への影響も大きいと思うが、地元とも協議を重ねながら、できるだけ早期に売却できればと思う。
- (A 委員) 学校の統廃合について。小学校では日置、後川、雲部の統合が決まった。今後も、複式学級の学校もあり、進んでいくのではないか。幼稚園、保育園も問題はありつつ、計画は進んでいると思う。できるかできないかの話から、方向性が出されつつあり、思ったよりも進んだと感じられる委員も多いのではないか。
- (C 委員) 保育園、幼稚園について。認定こども園等の整備状況はどうか。
- (事務局) 分離型として八上、城南を、一体型として味間を順次整備している。八上、城南は、城南保育園を廃止して八上保育園へ統合し、廃止した城南保育園を預かり保育施設として作り変えた。
- (A 委員) 統廃合すると余る施設の利活用や、統合先で施設が不十分だと新たな設備投資の検討も必要かもしれない。統廃合の方向性については、地元の意見を聞き、調整しながら進めてもらっていると思う。
- (B 委員) 止む無く統廃合に賛成している地区もある。小学校もなくなり地域の火が消えてしまいそうな状況で、何とかしなければいけないが、統廃合で残る校舎の活用も検討している。地域の観光施設や生活用品店も下火のなか、路線バスなど自分達の生活をどうするかも考えていけないといけない。

(A委員) 支所について。支所はそれぞれ存続し、西紀分室は地元で指定管理者制度により運営されている。各支所の運営状況はどうか。

(事務局) 西紀分室については、人件費相当分で管理していただいている。管理しているまちづくり協議会でも収入源を見つけながら、自分たちで何とかしていこうとされている。今のところ特に問題は聞いていない。

各支所の業務について、例えば住基カード発行にあたり、申請は支所でも可能だが、交付は認証機器の都合もあり本庁のみで、不便という声がある。また、団体の支部事務局については本庁の本部に集約させたことで、当初は不便だという声もあった。相談業務等は縮小してきたが、戸籍等の窓口業務としては対応できていると認識している。支所の職員について、丹南支所以外は3名体制であり、2名が休暇する際は別の支所から応援を得て運営している。

(A委員) 団体事務について。老人クラブの城東と多紀支部だけ社協へ事務委託となっているが、ほかの地区には老人クラブがないのか。

(事務局) 城東、多紀地区以外の老人クラブは、これまで既に社協で担当していただいていた。城東と多紀支部だけ支所で担当しており、今回の見直しにあたって一体的な運営について社協と協議をしたが、新たに事務が増える城東、多紀支部の分を経過措置として委託している。

(A委員) 公民館の整理統合について。職員減に伴いホール担当職員がいないとあるが、どこのホールのことか。

(事務局) 四季の森生涯学習センターのホールで、専門的にホールを管理する職員がいないことが課題だったが、手立てをしている。

(A委員) 公民館城東分館で、体育振興会の事務局をしているが、他の地域はどうなのか。

(事務局) 体育振興会は校区、地域によって市民体育祭などの取り組み方、組織体制が異なるため、城東以外は本庁で担当している。

(A委員) 隣保館について。国・県からの補助金が受けられる間は5館体制維持となっているが、職員の人件費は市が負担するのか。

(事務局) 隣保館は来年度から臨時職員にて対応し、人件費は国・県から補助金を受けるので、市の人件費負担はなくなる。補助金が廃止となれば抜本的な見直しをしていきたい。

(A委員) 研修センターについて。16箇所のうち、いくつ地元へ委譲されるのか。

(事務局) 研修センターについて、1箇所協議中だが、2箇所廃止し、13箇所について、改修したうえ地元へ委譲する。改修、取り壊しに総額9,600万円程度かかる。

(A委員) 研修センターを地元へ委譲すれば、維持管理の市の負担はなくなるだろうが、今後、地元の公民館の扱いになれば、将来的に改修の補助金が出るのか。

(事務局) 集落の公民館として活用されていれば、集落の公民館等改修の助成対象として

適用することは可能である。助成を受けた集落は、新たな助成は 10 年間受けられない。

(A 委員) 指定管理者制度の施設について。チルドレンズミュージアムについて、来年度から指定管理者は変わるが、3 年間は存続の方向性が出た。施設の内容としてはほぼ当初の設立目的通りの形態で運営されるようだ。

西紀運動公園について、指定管理の期間が平成 22 年度末に短縮され、新たな公募は早めに周知することになったようだ。ほかに、想定していなかった維持改修費が相当発生するというので、議会でも問題になっていた。今後も同じような周期で発生するのであれば、費用を見込んでおく必要があるのではないか。

ほかの施設では、中央図書館は直営で、市民センター図書コーナーについてはボランティアで運営されている。

さぎそうホールについては、4 ヶ月間のみ稼働とのことだが、どのように使われているのか。

(事務局) さぎそうホールは小学校、中学校の入学式や文化祭等の行事に使われている。電力契約を必要に応じた契約にするなど経費節減している。

(A 委員) 酒造記念館について。杜氏組合で運営いただいているが、継続できそうか。

(事務局) 展示室の入館協力金が杜氏組合の収入となったが、今のような運営方法では杜氏組合での継続は厳しい。入館協力金の見直し等も必要ではないかと考えている。

(A 委員) 事務事業の見直しで、無線ルーター機器を廃止して、保守メンテナンスを削減したというのがあるが、これはどうか。

(E 委員) 見直せばもっとコスト削減できるものがあるのではないか。コンピュータシステムの運用にあたって、端末に必要最低限の機能を持たせ、初期投資や更新費用を極力かけないやりかたを始めた自治体や教育委員会もあるようだ。例えば家で自分のパソコンを買うときのコスト意識を、職場でも持ってほしい。他の事業にも、当たり前として普通にやっていることの中に、見つけられていない無駄があるのではないか。

(C 委員) 補助金の見直しについて。今後の検討計画はどうなっているのか。

(事務局) 補助金について、平成 20 年度決算のチェックとともに、平成 22 年度の予算編成に向け、補助金事業の実施主体から平成 22 年度の実施計画書を提出いただき、チェックするようにしている。篠山再生市民会議で提案いただいていた、ゼロベースでの見直しまではできていない点もあり、今後の課題となっている。

(A 委員) 補助金審査の仕組みづくりの検討は進んでいるのか。

(事務局) 補助金の申請、受付は各課で担当しているが、審査の仕組みづくりは検討中。また、類似補助金の統合や、委託金との分類など精査をしていきたい。

(A 委員) 本来補助金でなく、市が直接支出なり委託すべきものや、補助の根拠が不明確なものもあり、整理する必要がある。

(E 委員) 補助金について、団体や補助事業の決算状況を見て、余剰金、繰越金の精査を

すべき。

(事務局) 補助金は事業開始前に一旦、概算払いをすることもあるが、事業終了時に精算して、不要分は返してもらっている。補助金がどの事業のどの経費にあっているか、整理が十分でないものもある。

(E委員) 委託について、例えば施設の管理費を民間の努力で何とか浮かして、事務費に使おうとしても使えず、次回からその分委託料を下げられてしまうとすれば、努力しようとしなくなる。民間の努力が報われるよう、うまくバランスをとって整理してもらいたい。委託なのに事業規模が大きくて、持ち出している事業もあるようだ。

(A委員) 財政の収支見通しについて、国の方針も分からないし社会の情勢も変わるなか、甘いのではないかという意見も前回いただいている。平成 23 年が一番厳しいが、その後も厳しい状況が続き、平成 28 年からは基金が底を突き始める。施設関係で突然お金がかかるということもある。

(B委員) 施設の維持管理や修繕費について、減価償却の考え方を取り入れていかないのか。

(事務局) 収支見通しの中では全体の修繕費を見込んでいる。減価償却等の考え方については、国からも指示があり、民間でいう財務諸表の作成に取り組んでいる。

(2) 篠山再生計画 (行財政改革編) 進捗状況等の審議についての意見集約 (まとめ)

(A委員) 個々に見ると達成できていない項目もあるが、計画全体としては効果額以上の削減ができています。人員削減については計画通り進んでいる。

委員会からは、前回の意見・提案と合わせて、資料 1 のように取組項目ごとの一覧にしてまとめたい。

また、この委員会は年に 1 回開催ということで、来年度も決算が確定した同じ時期に開催することになると思う。委員の皆さんから開催時期の提案があれば検討したい。

(F委員) 短い期間で、意見を出し切れていない面もあるが、これからも前向きな、よりよい提言をしていきたい。

(事務局) 今回いただいた意見について、十分検討したうえで、来年度の当初予算へできるだけ反映させていきたい。

以上